

## (4班) 8 坂本史子 さん 玉名女子高等学校

### 「放課後デイサービスの事業所について」

玉名女子高校看護科1年、坂本史子です。

私は放課後デイサービスを行う事業所を増やしてほしいと思っています。

そう思う理由は、私の弟が障がいをもっていて放課後デイサービスを利用しているからです。

放課後デイサービスは月に何日までと利用日数が決まっています。なので、母が仕事に行きたくても、弟が放課後デイサービスを利用できない日は早く下校してくるし、天水に住んでいるのに玉東の事業所を利用しているため、迎えに行かなければならないので時間が合わず結局仕事に行けないというのを、何度も身近でみてきました。そのたびにもっと利用できれば…とか、送迎をしてもらえれば…ということを思っていました。

事業所を掛け持ちする事も出来ますが、子供自身のストレスも増えてしまうし、その影響で家庭がうまくいかなくなってしまうという事例もあります。令和6年4月1日現在、有明保健所管内の指定障害児通所支援事業者は31箇所がありますが、ほとんどの事業所は、利用者数が10人前後です。

こちらの資料を見てください。発達障がいの児童数は年々増加しています。

現段階でも足りていないのにこれから先足りるとは思えません。

事業所を利用することで家族の負担も減り、よりたくさんの方の視点から子供の成長を見守ることもできます。そして家庭内での困り事を相談できる場所が増えるだけでも家族が孤立することなく客観的に見ることができ、落ち着いた楽しい生活を送れるようになると思います。

両親のやりたいことや仕事を思う存分できる環境を整えるためにも、放課後デイサービスを行う事業所を増やしてほしいと思います。以上です。

●資料あり

### 答弁者：健康福祉部長

玉名女子高等学校 坂本 史子議員の「放課後デイサービスの事業所について」にお答えいたします。

放課後等デイサービスは、学校に就学している、支援を必要とする障がいのある子どもに、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進等を行う『療育』を目的とした福祉サービスでございます。また、子どもの発達の基盤となる家庭環境を含めた包括的な支援の役割も担うものと理解しております。

坂本議員の放課後等デイサービスを行う事業所を増やしてほしいというご要望につきましては、市におきましても利用者の増加や療育のニーズの高まりは認識しており、令和6年3月に策定しました「第3期玉名市障がい児福祉計画」において、令和6年度から8年度までに42名の利用者を受け入れられる体制を整える計画を立てております。

ただ、あくまで民間事業所が運営するため、市といたしましては、事業所が運営しやすくなるよう連携をし、新規事業所開設の相談や現在運営中の事業所に対し、よりよいサービス提供のための助言や情報提供等に努めているところで

す。また、本市では家族支援の取り組みとしてペアレントトレーニングという、保護者が悩みを共有しながら、子どもへのかかわり方や心理的なストレスの改善、発達促進を目指すプログラムを実施しております。

今後とも支援の必要な子どもに、安定した療育の提供や、必要な時に希望する事業所が利用できるよう努めてまいります。

【資料】

